

平成 30 年度事業計画書

大正琴による生涯学習活動を通じて、大正琴音楽の次世代への伝承と芸術文化の振興に寄与する目的で次の事業を行う。

1. 大正琴音楽文化の振興及び次世代への継承事業

1-1 次世代大正琴普及事業

(1) 小・中・高等学校等における大正琴普及事業（大正琴寄贈・講師派遣）

・事業の趣旨・内容

次世代の大正琴愛好者を育てるためには、子供たちに大正琴音楽に接する機会を与え、音楽の楽しさを体感させる必要がある。加えて、大正琴が大正元年にタイプライターと二弦琴（八雲琴）の機能を勘案して発明された日本固有の楽器である等の日本の文化を伝える教育を行うことにより、次世代の大正琴愛好者を育てる。

そこで、当法人の社員等から使用しなくなった大正琴を譲り受け、メーカーで修理し、再生したものを全国の小中高校等の教育機関に寄贈するとともに、社員を講師として派遣し講習を実施する。

(2) 全国子供大正琴コンクール

・事業の趣旨・内容

学習意欲を高めるためには目標となる発表の場を設けることが大切である。そこで、毎年1回全国子供大正琴コンクールを開催し、大正琴音楽に接した子供同士が交流を図る機会を作るとともに、切磋琢磨することにより相互の技術向上を目指す。

次世代の大正琴音楽文化を担う子供たちのコンクールと全国から集う愛好者の演奏を同時開催し世代を超えた交流を図るべく、平成30年度は「第33回国民文化祭・おおいた2018」の「大正琴の祭典」の子供の部と位置付け開催する。

日 時：平成30年11月11日(日)

会 場：宇佐市宇佐文化会館・ウサノピア 大ホール（大分県宇佐市）

参加者の範囲：18歳以下の全国の子供たち

1-2 大正琴演奏会

・事業の趣旨・内容

大正琴愛好者が出演する演奏会を開催し、参加者が大正琴を楽しむ姿を確認するとともに、広く一般の来場者を招き、大正琴による生涯学習活動の効果を知らしめ、より多くの方々に大正琴音楽の素晴らしさを周知する。さらに、社員を中心とした高度な演奏技術に裏打ちされた演奏を披露し、日本文化としての大正琴音楽の芸術性向上を図る。

① 生涯学習効用の発信

大正琴を使った生涯学習活動の成果を演奏会として披露する。

② 大正琴音楽向上の発信

大正琴音楽文化が日本の文化としてより高い評価を得られることを目的に実施する。同時に、大正琴による様々な音楽表現を極めた演奏は、一般の大正琴愛好者に目標を示すことにもなる。

(1) 平成 30 年度大正琴定期演奏会

日 時：平成 30 年 9 月 29 日(土)

会 場：ホクト文化ホール・長野県県民文化会館 大ホール（長野県長野市）

(2) 第 33 回国民文化祭・おおいた 2018「大正琴の祭典」

日 時：平成 30 年 11 月 11 日(日)

会 場：宇佐市宇佐文化会館・ウサノピア 大ホール（大分県宇佐市）

2. 組織活性化事業(普及功労者表彰事業・機関誌の発行)

(1) 普及功労者表彰事業

・事業趣旨・内容

永年にわたり大正琴音楽の次世代への伝承と芸術文化の振興に努めた社員や功労者の栄誉を称え表彰する。他の模範として知らしめることで、社会的信頼を確保することができ、社員の参画意欲を高める。

表彰予定数は 20 名程度。

日 時：平成 30 年 6 月 6 日(水) 総会終了後

会 場：名古屋ガーデンパレス（愛知県名古屋市）

(2) 機関誌「協会たより」の発行

・事業趣旨・内容

当法人の活動の結果報告と事業計画を周知し、活動を円滑に運営するため、年 1 回「協会たより」を発行する。

3. 法人維持管理事業

(1) 「協会案内」の発行及び配付

・事業趣旨・内容

媒体を通して、大正琴の歴史、当法人の沿革及び活動に関する情報を提供することにより、当法人に対する理解を深め支援を促すとともに、大正琴音楽文化の振興と伝承を図る。

定期演奏会、全国子供大正琴コンクール、通常総会会場等の当法人主催事業会場での配布や、必要に応じ郵送等で配布する。

(2) ホームページの制作

・事業趣旨・内容

ホームページを通して、大正琴の歴史、当法人の沿革及び活動に関する情報を提供することにより、当法人に対する理解を深め支援を促すとともに、大正琴音楽文化の振興と伝承を図る。